

令和6年度

青梅線、五日市線および八高線にかかる要望書

令和6年7月

西多摩地域広域行政圏協議会

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市
瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町

重点要望事項（20項目）

1 総括		
(1) ダイヤ等の見直し		1
(2) 輸送力向上に資するプロジェクトの事業促進		1
(3) 災害対策および災害などによる運休時の対応		2
(4) 事前の情報提供		2
2 青梅線の改善		
輸送力増強		
① 青梅線と中央線の直通電車の増発と青梅駅以西の運行本数の増便		3
② 青梅駅乗り換え時間の短縮		3
③ 特急「おうめ」の改善		3
④ 終電時間の改善		3
3 五日市線の改善		
(1) 複線化の早期実現		
① 武蔵引田駅の整備		4
② 五日市線の施設整備		4
(2) 利用者の利便性向上		
① 電車の増発と直通運転		5
② 拝島駅における乗り継ぎ利便性の向上		5
4 八高線の改善		
(1) ラッシュアワーの電車増発等		6
(2) JR車両基地整備計画の着工		6
(3) 八高線増便と複線化促進		6
(4) 八高線新駅設置		7
5 三線共通の改善		
(1) バリアフリールート of 1ルート確保の早期整備		8
(2) 駅施設のユニバーサルデザイン化およびバリアフリー化の推進		8
(3) 障害者および交通弱者への合理的配慮		8
(4) 指定席券などの購入支援		9
その他の要望事項（16項目）		
1 青梅線の改善		
(1) 特色ある電車の運行		
① 臨時列車の運行		10
② ホリデー快速「おくたま号」の停車について		10
(2) 青梅線鉄道敷境界の安全対策		10
(3) 待合室の整備		11
2 五日市線の改善		
(1) 乗り継ぎ案内などが記載された時刻表の設置や電光掲示板・アナウンス等の活用、時計の存置		11
(2) 待合室および駅構内トイレの整備		11
(3) 特色ある電車の運行		11
3 八高線の改善		
(1) 五丁橋交差点西の八高線高架（鍋ヶ谷ガード）の改良		11
(2) 福生第一中学校東の八高線教会踏切の改良		12

(3) 東福生駅北側の八高線踏切の歩道拡幅	12
4 三線共通の改善	
(1) 駅員などの配置	13
(2) 駅施設の安全安心	
① 駅舎・ホームの安全対策	13
② 安全安心のための設備等の設置	13
(3) JR敷地内の定期的な雑草およびポイ捨てゴミなどの除去	14
(4) 観光客の集客、地域名産品などの販売協力	14
(5) 痴漢対策	14

重点要望事項

1 総括

(1) ダイヤ等の見直し

- ① 青梅線(青梅駅以東)および五日市線、現行の運行本数の維持および確保
- ② 青梅線、奥多摩駅行き電車の夜間時間帯の増発
- ③ 八高線、ラッシュアワー時間帯の増発
- ④ 五日市線および八高線の中央快速線直通運転の再開

青梅線、五日市線および八高線は、住民の生活や地域の経済活動などに必要不可欠な基幹公共交通機関であります。減便による利便性の低下、30分を超える乗り継ぎ時間や混雑の発生により、住民から、増便を望む多くの声が寄せられています。

また、これらの路線は、地域の観光振興という面からも、欠かすことのできない重要な公共交通機関です。しかし、平成27年3月以降、ダイヤ改正による減便が続き、早朝・夜間時間の運行本数が削減されています。

さらに、令和4年3月のダイヤ改正では、五日市線、八高線の中央快速線直通運転が取り止めになりました。また、令和5年3月のダイヤ改正で、ホリデー快速の運行形態が変わり、あきがわ号については運転取り止め、おくたま号は青梅駅で乗り換え、また、青梅駅以西は、利用が多いと見込まれる時季のみの運転となりました。

青梅線・五日市線・八高線は、東京都西部の各都市を結ぶ重要路線であり、現在の運転本数からの更なる減便は、定住促進や観光振興施策等に多大な影響を及ぼしかねないことから、現行の運行本数等の維持・改善を行うよう、強く要望いたします。(継続)

(2) 輸送力向上に資するプロジェクトの事業促進

- ① 青梅線立川・西立川間三線高架化事業の促進
- ② 中央線三鷹・立川間複々線化事業の促進

青梅線、五日市線および八高線の輸送力改善の要となる中央線複々線化(地下線化)事業および複々線化を踏まえた青梅線の立川・西立川間三線高架化事業の促進を切に要望いたします。中央線複々線化については、平成28年4月の交通政策審議会の答申にも意義あるものと位置付けられており、早期着手に向けた具体的なスケジュールや手法の検討、体制の整備などを進めるよう、要望いたします。(継続)

(3) 災害対策および災害などによる運休時の対応

- ① 運休時の代替手段の提供
- ② 帰宅困難者対策への取組
- ③ 適切な情報発信
- ④ 立木の適切な管理

令和6年2月の降雪時の運休では、青梅駅から奥多摩駅間の運転再開に至るまで幾度も再開予定時刻が引き延ばされるなど、青梅線、五日市線および八高線の利用者に多大な混乱が生まれました。

災害などで、運休などが発生する可能性がある場合には、事前に計画運休の周知を行い、帰宅困難者が生じないような対策を講ずるよう要望いたします。やむを得ず、計画していない運休が発生する場合は、時間、期間および区間を極力短縮させたくて適切に情報を発信し、代替バスなど移動手段の提供や帰宅困難者対策を講じられるよう要望いたします。

また、雪害等の災害対策を引き続き進めていただくとともに、近年、甚大な被害を及ぼす台風や大雨が相次いでいることから、沿線で倒木などが予想される立木の伐採については、引き続き災害を未然に防ぐ計画的な伐採をお願いするとともに、伐採が必要と思われる枯損木についても情報提供などを行いますので、緊急的な伐採も行っていただくよう要望いたします。特に、JR敷地内においては、伐採を行ったままではなく、地元と協働し、青梅線のイメージアップにつながるよう植栽を行い車窓景観の向上に努められるよう要望いたします。

(継続)

(4) 事前の情報提供

- ① 運休時など運行情報の沿線自治体に対する情報提供
- ② ダイヤ改正や駅運営体制の変更などに関する関係自治体へ事前の情報提供

運休や間引き運転が実施される場合や、ダイヤ改正、駅員の削減および券売機の撤去などは、通勤通学をはじめとする住民の日常生活や事業者の経済活動などに大きな影響を与えるものであります。住民生活などに密接に連携しているものであり、早期にプレス発表を行っていただくとともに、自治体には積極的に情報提供を行うよう要望いたします。

また、軽微な事業などについてはプレス発表もないことから、同様に関係自治体には事前の情報提供を行っていただくよう要望いたします。

(継続)

2 青梅線の改善

青梅線を利用する通勤・通学者などの利便性向上と地域活性化促進のためには、輸送力の増強とともに、運転間隔の均一化による待ち時間の短縮が望まれます。

つきましては、次の改善に積極的な対応を要望いたします。

輸送力増強	<p>① 青梅線と中央線の直通電車の増発と青梅駅以西の運行本数の増便 更なる輸送力の向上のため、直通電車・特別快速・通勤特別快速の増発、特別快速運転時間の拡大を要望いたします。 また、青梅駅以西については、運行本数の増加、特に朝夕の通勤・通学時間帯の増加をお願いいたします。 (継続)</p> <p>② 青梅駅乗り換え時間の短縮 青梅駅での分離運転による乗り換え時間の更なる短縮や、駅構内でのホームや改札における乗り継ぎ時刻の表示などその周知徹底をお願いいたします。 また、系統分離を解消し乗り換えの少ない直通電車を復活するよう、お願いいたします。 (継続)</p> <p>③ 特急「おうめ」の改善 特急「おうめ」について、2020年3月のダイヤ改正で夕方の帰宅時間帯に1便増発されました。朝の通勤・通学時間帯についても、利用しやすいよう運行時刻の改善や増発（新宿駅に7時50分頃、8時20分頃、8時50分頃に到着する便）をお願いいたします。 また、利用者の利便性を踏まえ、福生駅、羽村駅、小作駅、東青梅駅の停車についてもお願いいたします。 (継続)</p> <p>④ 終電時間の改善 青梅線沿線には都心への通勤者などが多いことなどを考慮して、中央線下り終電車に合わせた青梅線終電車の運転をお願いいたします。 (継続)</p>
--------------	---

3 五日市線の改善

秋川流域（あきる野市、日の出町、檜原村）は、豊かな自然環境や数多くの伝統文化に恵まれ、それを支える地域の絆や温かな人情など日本の原風景を感じさせる地域として、癒しを求める人々が増えている中、魅力的で発展の可能性を秘めています。秋川流域3市町村では、この豊かな自然環境や歴史文化等、多様な資源と地域力を生かした観光まちづくりに取り組むことで、誘客と地域の活性化に努めています。

このように地域の魅力を発信する取組の促進や、地域住民からの非常に強い要望である通勤・通学者などの利便性の向上には、五日市線の輸送力の増強が必要であり、人口減少社会にあって、地域の魅力を高め、定住促進につながる重要な役割を果たすものであります。

つきましては、以上の状況をご理解いただき、複線化の早期実現および次の事項を要望いたします。

<p>(1) 複線化の 早期実現</p>	<p>① 武蔵引田駅の整備 武蔵引田駅北口駅前地区においては、大型事業所が進出してきたことに加え、区画整理事業が進展し、住宅地区における住宅の建築が進んでいることや商業地区・産業地区において事業所等の進出が見込まれており、武蔵引田駅利用者の大幅な増加が見込まれています。このことから、武蔵引田駅における行き違い施設の新設および券売機の増設を要望いたします。（継続）</p> <p>② 五日市線の施設整備 鉄道の利便性向上に向け、ホーム全域を覆う屋根の設置、車両交換施設、混雑が著しい駅における改札口の増設など、駅施設の整備を要望いたします。 また、駅利用者の安全を確保するため、鉄道施設や鉄道施設につながる通路などの維持補修、改善では、JRと自治体間で連携を密にした円滑な協議をされるよう要望いたします。（継続）</p>
------------------------------	--

**(2)
利用者の利
便性向上**

① 電車の増発と直通運転

上り線では、休日の午前10時以降の立川直通の増便を要望いたします。下り線では、休日の17、18時台の増便を要望いたします。

また、コロナ禍を経て、生活様式が変化している中で、鉄道の利用状況に応じた始発時間、終電時間の設定を要望いたします。
(継続)

② 拝島駅における乗り継ぎ利便性の向上

五日市線・八高線の直通運転の取り止めを踏まえ、拝島駅において、高齢者などの青梅特快などへの乗り換えが円滑に行えるよう、乗り継ぎ時間の確実な確保や同一ホームでの乗り継ぎなどを要望いたします。

また、遅延等が発生した場合、拝島駅での乗り継ぎの際に乗客を待つなど、柔軟に対応くださいますよう要望いたします。
(継続)

4 八高線の改善

瑞穂町では、令和3年3月に策定した第5次長期総合計画の交通施策分野において町外への移動手段として重要であるJR八高線の利便性の向上を促進することとしています。

物流分野においても圏央道と共に軌道輸送機関である八高線の存在は、東京都、埼玉県、神奈川県（首都圏）を結ぶ路線として、益々重要となります。

循環型社会づくりを展開する上で、自動車交通が年々増加する多摩地域にあって、クリーンな鉄道網充実に対する期待は大きくなっています。

また、東京都は多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸について、令和4年10月に都市計画素案説明会を、令和5年12月には都市計画案及び環境影響評価書案等の説明会を開催し、延伸に向け着々と都市計画等の手続きが進められています。

上記のことから、更なる八高線の機能強化について次の事項を要望いたします。

<p>(1) ラッシュアワー の電車増発等</p>	<p>夕方から夜にかけて、帰宅する瑞穂町民が多く利用する拝島駅発の下り電車の増発などラッシュアワーを中心に電車の増発を要望いたします。 拝島駅での朝夕の乗り継ぎ時間の短縮、接続の改善などを求めます。 (継続)</p>
<p>(2) JR車両基地整備 計画の着工</p>	<p>「町の顔」として駅空間整備を目標とする瑞穂町の根幹的プロジェクトと連携されていることから、車両基地整備について早期に凍結解除され具体的計画に着工するようお願いいたします。 (継続)</p>
<p>(3) 八高線増便と複 線化促進</p>	<p>八高線は、八王子駅、拝島駅、箱根ヶ崎駅、東飯能駅を利用する通勤・通学者が多いが、運行本数が少ないことから利用者が集中し、朝夕のラッシュ時においてホーム上および電車内の混雑率は依然として高くなっています。また乗降に長時間を要することとなり、利用者の不満ばかりでなく、転落など危険な状況にもなりかねません。 平成30年度、町民に対して実施した公共交通に関する意向調査においても公共交通としての「八高線増便」を望む声は多く、増便を強く要望いたします。 また、複線化に向けた用地取得を促進し、複線化の早期実現による総合輸送力の強化をお願いいたします。 (継続)</p>

(4)
八高線新駅設置

箱根ヶ崎駅・金子駅間（4.8 km）、東福生駅・箱根ヶ崎駅間（3.0 km）に新駅の設置を要望いたします。
東京都が策定した「2020年の東京」計画では、圏央道沿線を高度基盤技術集積ゾーンと位置付け企業集積を創出するとしており、青梅インターチェンジに近いJR八高線の箱根ヶ崎駅・金子駅間の新駅については、集積企業に携わる人々の直近駅として重要なものとなります。箱根ヶ崎駅・金子駅間に位置する栗原地区は区画整理事業による市街地開発を準備しており、その進捗に合わせた設置を要望いたします。

また、拝島駅・東福生駅間（2.9 km）は、沿線には都営住宅、市営住宅などの集合住宅が建設され、また、一般の住宅も密集しており、新駅利用の潜在的需要が見込まれます。複線化に伴う用地買収の際に新駅開設を含めた計画を要望いたします。
(継続)

5 三線共通の改善

<p>(1) バリアフリールート の1ルート 確保の早期整備</p>	<p>令和元年9月に東京都都市整備局が「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」を取りまとめました。この中で、駅出入口からホームまで段差なく進めるバリアフリールートについて、利用客数にかかわらず、1ルート確保すること、また、優先整備の視点として、駅の構造・鉄道運営上の特徴において、無人駅が明確に示されております。令和4年3月時点の調査では、都内にあるJR線140駅のうち、未整備は10駅で、そのほとんどが西多摩地域の無人駅です。特に高齢化率の高い西多摩地域において、安全な駅利用に資する観点からも早期に整備されることを要望いたします。(継続)</p>
<p>(2) 駅施設のユニバーサル デザイン 化およびバリアフリー化の 推進</p>	<p>公共輸送における最重要事項として、安全・安心な輸送力が求められており、駅施設は一層のユニバーサルデザイン化、バリアフリー化が求められております。</p> <p>車椅子対応エレベーター、スロープ、点状ブロック、多機能トイレの設置、ホームと電車昇降口床面との水平化等を推進し、交通弱者や高齢者、観光客などにも配慮した、全ての人にやさしい駅としての施設改善を早期に進めるよう要望いたします。</p> <p>また、駅舎の建て替えや、塗装の塗り替えなどの際には、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮いただくとともに、色彩などについて周囲の景観に配慮をお願いいたします。(継続)</p>
<p>(3) 障害者および交通弱者 への合理的配慮</p>	<p>平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、民間事業者においては、障害者への合理的配慮について、努力義務とされています。「声かけ・サポート運動」や令和5年3月から、青梅線の一部の無人駅においては、乗務員による車椅子利用者の乗降の手伝いをいただけるようになるなど、様々な取り組みを行っていただいておりますが、引き続き、障害者および交通弱者への合理的配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、事前申し込みの連絡先等の情報が掲載されている「らくらくおでかけネット」等を広く周知するなど、交通弱者対策の推進をお願いいたします。(継続)</p>

(4)
指定席券などの
購入支援

指定券の購入などに対し、かつての対面式の窓口が減り、インターネットによる方式が主流となりつつあることは認識しております。

しかしながら、インターネットの操作などに不慣れな住民なども存在することから、問合せ先の周知・充実等、インターネットの操作などのさらなる支援をしていただくよう要望いたします。

(継続)

その他の要望事項

1 青梅線の改善

(1) 特色ある電車の運行

① 臨時列車の運行

季節ごとに臨時運行されている全車指定席列車やホリデー快速は観光客の来訪に大きく寄与しています。

しかしながら、令和5年3月のダイヤ改正において、ホリデー快速おくたま号が青梅駅での完全系統分離により乗換が生じること、青梅駅以西は臨時列車となり、利用が多いと見込まれる時期のみの運転となったことは、利便性を損ない、観光客誘致にあたり、大きなマイナス材料となります。コロナ禍で落ち込んでいたインバウンド需要が回復しつつあるなか、外国人旅行者を含めた観光客誘致を進めるためにも、東京アドベンチャーラインとして、相応しい特色ある列車を運行いただくとともに、魅力あるイベントの実施や臨時列車のPR等、さらに多くの観光客が来訪されるよう年間を通しての取組みを強く要望いたします。(継続)

② ホリデー快速「おくたま号」の停車について

羽村駅周辺には、動物公園、羽村取水堰および玉川上水など観光の名所があり、市外からも多くの人々が訪れています。休日には都心方面から訪れる人にアクセスしやすいようにホリデー快速が運行され、このホリデー快速は、新宿駅始発で都内の観光客には大変便利に利用されています。

平成17年度より「はむら花と水のまつり」開催期間中の土、日曜日(6日間)について、通常は羽村駅に停車しない「ホリデー快速おくたま号」が上下線とも3本ずつ停車しており、羽村駅で乗降する観光客も増加しています。社会経済活動がコロナ禍前に戻りつつある中で、羽村市の観光資源へのアクセス駅となる羽村駅に年間を通じての停車をお願いいたします。(継続)

(2) 青梅線鉄道敷境界の安全対策

青梅線の鉄道敷境界において、民有地内の塀などで軌道敷内への進入を抑止している箇所がありますが、安全確保のため、軌道敷内に適切な進入防護柵の設置をお願いいたします。

また、踏切内の通路にひび割れなどが発生し、舗装が悪化している箇所が複数見受けられるため、歩行者などの安全面を考慮し、順次再舗装などの対応をしていただくことを要望いたします。特に長岡街道踏切は、早期に改善をお願いいたします。(継続)

(3) 待合室の整備

青梅駅以西の駅には、待合室がほとんど整備されていないため、特に降雨、降雪、強風時などに利用者が電車を待つのが大変です。

利用者の快適性、利便性向上のため、待合室の整備をお願いします。
(継続)

2 五日市線の改善

(1) 乗り継ぎ案内などが記載された時刻表の設置や電光掲示板・アナウンス等の活用、時計の存置

五日市線は運行本数の減便に伴い、拝島駅における乗り継ぎ時間が長くなっており、利便性向上に向けた課題となっています。アプリなどが利用できない方でも、乗り継ぎがスムーズに行えるよう、乗り継ぎ案内などが記載された時刻表の設置や、拝島駅での五日市線への乗り継ぎ時間を、立川駅の電光掲示板やアナウンスで周知するなどの仕組みの構築を要望いたします。

また、利用者の利便性を維持するため、ホームに設置されている時計の存置を要望いたします。
(継続)

(2) 待合室および駅構内トイレの整備

五日市線の利便性向上に向け、待合室や風よけのためのパーテーションの設置、駅構内トイレの整備など、待合環境の充実を要望いたします。
(継続)

(3) 特色ある電車の運行

五日市線は、秋川流域を訪れる観光客にとって重要な交通機関であることから、ラッピングを活用するなど、秋川流域の特色を活かした電車を運行していただき観光PRなどにも取り組んでいただくよう、要望いたします。
(継続)

3 八高線の改善

(1) 五丁橋交差点西の八高線高架（鍋ヶ谷ガード）の改良

五丁橋交差点西の八高線高架（鍋ヶ谷ガード）は、高さ2.4mであり、現在は救急車などの緊急車両が通過できません。また、橋台が道幅6mの市道上にあり、道幅が3.6mとなっており、両方向通行が不可能となっているため、緊急車両の通行が可能となるよう、嵩上げするとともに、橋台の移設により、道幅を6m確保できるよう、改良を要望いたします。
(継続)

(2) 福生第一中学校東の八高線教会踏切の改良

福生第一中学校東の八高線教会踏切は、踏切の幅が2.8mしかなく、緊急車両の通行に支障があり、近隣住民は火災や救急などの対応に不安を抱えております。緊急車両の通行のため、踏切の幅を拝島側に1m拡幅していただくよう要望いたします。(継続)

(3) 東福生駅北側の八高線踏切の歩道拡幅

東福生駅北側の八高線福生第三踏切は、産業道路から国道16号に抜ける道路で交通量も多く、大型車両の通行が多いが、踏切の前後にある歩道が踏切内で無くなるため、歩行者の交通安全上、支障があります。

歩行者の安全確保に必要となる歩道設置のため、踏切幅の拡幅を要望いたします。(継続)

4 三線共通の改善

(1) 駅員などの配置

利用者の安全確保および利便性の向上のため、現在、無人駅となっている駅について、駅業務簡易委託作業を導入することを要望いたします。特に、児童の通学時間には人員をホームに配置するなどして安全性の向上に努めていただくようお願いいたします。

また、平成31年4月より八高線箱根ヶ崎駅においては、事務室などの営業時間が短縮され、駅が無人となる時間帯が生じることとなりました。駅が無人となる時間帯が生じることがないように駅員の配置を併せて要望いたします。(継続)

(2) 駅施設の安全安心

① 駅舎・ホームの安全対策

青梅線、五日市線、八高線は、現在、青梅線立川～拝島間を除き、ホームドアの整備対象から外れていますが、線路上への転落防止策として、電車とホームとの段差解消、ホームの直線化、また、転落者があった場合に備え、列車非常停止警報装置や転落検知マットの設置等の安全策を求めるとともに、早期にホームドア整備に向けた検討を進めるよう、要望いたします。

特に、秋川駅下りホームの点字ブロック上の柱を回避する際、ホーム端ぎりぎりとなり、転落の恐れがあるため、早期の改善をお願いいたします。

また、西多摩地域の駅のほとんどが、ホーム屋根が一部しか設置されていないため、降雨、降雪時には屋根下に人が滞留し、特に危険な状況がありますので、ホーム屋根の設置を推進し、利用者の安全や利便性を図るよう、要望いたします。(継続)

② 安全安心のための設備等の設置

鉄道を安心して利用できる取組として、駅には、AED（自動体外式除細動器）や防犯カメラ等の設置があります。しかしながら、AEDに関しては、八王子支社管内においては、無人駅には設置されていません。AED設置駅でも事務室に設置されているため、時間無人駅においては、利用できない時間が生じています。鉄道利用者の安全確保のため、全ての駅にAEDを設置していただくとともに、緊急時に迅速に利用できるよう、事務室ではなく、コンコースなどに設置をお願いいたします。

また、無人駅における不審者による声掛けと事案が発生していることから、こうした事案の抑止力として、防犯カメラは大きな効力

となりますので、看板やポスター等も含め、増設いただくよう要望いたします。(継続)

(3) JR敷地内の定期的な雑草およびポイ捨てゴミなどの除去

JR敷地内の雑草などが隣接道路や踏切の通行部分までせり出して生い茂り、道幅が狭くなると同時に、視界も悪くなるため、歩行者や車両などの通行の妨げとなる等、危険な状態となっています。特に歩行者などに治安面でも不安を与える状況となっています。また、JR敷地内の排水路(開渠)にも土砂の堆積などにより、草木が生い茂り、初夏から早秋にかけて苦情も寄せられています。

さらに、JR敷地内のポイ捨てゴミについても美観を損ねるとの苦情が寄せられています。

そのため、定期的な点検管理を行い、雑草の除去又は雑草抑制シート(一部施工済み)の設置および清掃をお願いいたします。併せて、ゴミについても随時回収し環境整備をお願いいたします。(継続)

(4) 観光客の集客、地域名産品などの販売協力

JR主催イベントについて、各自治体の公共施設へのポスター掲出や公式キャラクターの出演などにより協力しているところですが、観光客の増加を図るため、例年開催いただいているスタンプラリーのように、西多摩地域において、駅からハイキングなどJR主催イベントの充実や地域と連携した行事の拡充と継続を要望いたします。

また、駅での自治体などの観光パンフレットの設置・ポスター掲示など自治体主催のイベント周知等、ご協力をお願いいたします。

併せて、駅売店や駅構内自動販売機などにおいて、その地域の特色ある品物や自治体のPR品を販売していただき、地域活性化やPRにご協力をお願いいたします。(継続)

(5) 痴漢対策

若年層の性暴力被害の予防、女性に対する暴力をなくす運動などが活発となる中、誰もが安心して鉄道が利用できるよう、日常的に痴漢対策を実施するよう要望いたします。

また、盗撮行為についても警察と協力のうへ犯罪防止対策の更なる強化を図るとともに、盗撮被害への注意ポイントや被害に遭い悩まれている方への警察における相談窓口の周知について、積極的なPRに努めることを要望いたします。(継続)